

医療機関で活躍する犬 ～介助犬と動物介在療法について～



社会福祉法人 日本介助犬協会 専務理事・医学博士

たかやなぎ ともこ
高柳 友子

【略歴】

1966年9月4日 愛知県名古屋市にて出生
1991年 愛知医科大学医学部卒
1991年～1993年 沖縄県立中部病院研修医
1993年～ 京都大学医学部老年科同門会員
1993年～1995年 舞鶴市民病院内科医
1995年～1996年 東京医科歯科大学医学部医動物学教室専攻生
同 大学院生
(1998より1年間出産・育児のため休学：実は活動三昧で論文が間に合わず。。。！)
1999年～ 同大学院卒業・学位取得
2001年～2004年 東京医科歯科大学大学院
国際環境寄生虫学分野 非常勤講師
2002年～2004年 横浜市立大学医学部リハビリテーション科非常勤医師
2004年～ 横浜市総合リハビリテーションセンター
リハビリテーション科非常勤医師／補助犬担当
2014年 東京弁護士会人権賞 受賞

【役職等】

1997年～1999年 人と動物の相互関係に関する世界会議プログラム委員
1997年～ 日本介助犬アカデミー事務局長
2000年～ 同 専務理事 兼 事務局長
2003年～2013年 特定非営利活動法人日本介助犬アカデミー専務理事
2012年～2018年 公益財団法人日本盲導犬協会 理事
2018年～ 同評議員
2004年～2017年 社会福祉法人日本介助犬協会常務理事 事務局長
2017年～ 同 専務理事
2018年～ 愛知医科大学医学部客員教授、横浜市立大学医学部・北海道大学医学部非常勤講師
日本身体障害者補助犬学会理事、日本内科学会認定医、日本感染症学会、日本リハビリテーション医学会会員
日本医師会認定産業医、日本障がい者スポーツ協会 障がい者スポーツ医

【委員等】

＜動物介在療法関連＞

1994年度 厚生科学研究老人保健健康増進等事業，高齢者社会における愛玩動物の飼育のあり方に関する研究，
1995年度 高齢者社会におけるアニマルセラピーの科学的評価に関する研究分担研究者。

＜介助犬関連＞

1998年度 厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業，介助犬の基礎的調査研究分担研究員。
2001年度 厚生労働科学研究障害保健福祉総合研究事業，介助犬研究班分担研究員
1999年度 厚生省介助犬検討会委員。
2001年度 厚生労働省介助犬訓練基準検討会委員。
2002年度 厚生労働省介助犬認定基準検討会委員。
2006年度 厚生労働省身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会委員。
2014年度 国土交通省交通政策審議会鉄道部会審議委員

我が国で盲導犬を知らない国民はいないであろう。が、盲導犬もその役割や背景が正しくは理解されていないのが実情である。我が国では、2002年に身体障害者補助犬法が成立し、施行されている。盲導犬、介助犬、聴導犬の3種類を身体障害者補助犬 略して補助犬とし、病院を含めたあらゆる機関、施設、店舗、交通機関が補助犬を同伴しての利用を拒んではならないとする法律である。未だ法律の存在が知られていない中、病院では同伴拒否に会うことが多く、厚生労働省も法律の周知徹底に努めているが、課題は多い。「犬は外に置いて来るように」「病棟には入れない」「検査室、リハ室は入室をお断り」といった対応をする病院は残念ながら後を絶たないが、一方、法律に則り円滑な受け入れに務める病院も増加している。また、2016年に施行された障害者差別解消法は、国連 障害者権利条約に批准し、制定された法律で、障害者手帳の有無にかかわらずあらゆる「障害」に対して合理的配慮をしなければならないとした法律で、補助犬法と同様に障害があることで不当な差別を受けないように配慮をすることが受け入れ側に義務付けられた法律である。交通機関や店舗、旅行、飲食業界等のあらゆる業界で、頻繁にこれらの法律に関する具体的な受け入れについての研修会が開催されている中、医療業界では、補助犬法についても障害者差別解消法についても、認知度が著しく低く、対応が遅れている実態がある。

盲導犬は視覚障害者にとって眼となって安全な歩行を実現し、介助犬は肢体不自由者にとって出来る動作を増やし、緊急事態があっても助けを呼ぶことが出来るといった安心につながり社会参加に寄与する。聴導犬は聴覚障害者にとって必要な音の存在を知らせ、情報障害をなくす役割を果たすとともに、周囲から見過ごされてしまう「見えない障害」を見える障害にすることで援助を得やすくする。補助犬の同伴を受け入れないということは即ち障がい者自身を受け入れないことであることにご理解を頂きたい。

また、犬は公衆衛生学的見地からも予防管理が確立した動物であり予防接種や健康管理、行動管理が適切にされていることから、病院内に感染を持ち込むリスクが高いという根拠はない。

筆者は、1989年に米国で介助犬の存在とともに動物介在療法 (Animal Assisted Therapy 以下 AAT) の存在を知り、以来、その普及活動に尽力してきた。

介助犬は生きた補装具として一人一人の障がい者のパートナーとなって人生を支える存在となる。

AATは、セラピーに適性のある犬を選び、犬のストレス管理、行動管理等を身につけているハンドラーが、長期療養患者やターミナルの患者、オペが不安で嫌がっている子供やリハが楽しくない患者に寄り添い、楽しく、また安心して治療を受けられるように補助をする補助療法である。当協会では、現在、聖マリアンナ医科大学病院、箱根病院等でAAT実施に協力している。実施に際して、医師、看護師でAATのハンドラー研修の提供もしており、企画から院内での職員研修、適性犬の選定から導入、訓練、フォローアップ、監修を行っている。当協会にとっては地域公益活動となるこの活動を行っている病院では、当然ながら、補助犬同伴拒否は起こらない。

当協会のモットーである「人にも動物にもやさしく楽しい社会をめざして」は医療がめざすところでもあるはずである。介助犬のこと、動物介在療法の取り組みを通して理解が深まることを期待したい。